⑷　The first examination Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 25 January 2023.

⑸　The second examination Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 6 March 2023.

⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 16 May 2023 (tenders brought with or submitted by mail : 12 : 00 P.M. (noon) 16 May 2023).

⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2 2―1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan TEL 048―601―3151 (ex 2525)

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年１月11日

国立大学法人神戸大学

契約担当役　理事　吉田　　潔

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　28

○第２号

１　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　神戸大学（ポートアイランド２）国際がん医療・研究センター研究棟新営その他工事

⑶　工事場所　兵庫県神戸市中央区港島南町１－５－１（神戸大学ポートアイランド２団地構内）

⑷　工事概要　建築工事　一式（電気設備工事、機械設備工事を含む。）

棟名称　国際がん医療・研究センター研究棟

主要構造　Ｓ造

階数　地上７階

建築面積　531

延べ面積　3,105㎡

工事内容　新営

棟名称　渡り廊下

主要構造　Ｓ造

階数　地上２階

建築面積　36㎡

延べ面積　36㎡

工事内容　新営

⑸　完成期限　令和６年３月29日（金）まで

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約1,080㎥、鉄筋　約120t、鉄骨　約580t、ガラス　約470㎡

⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」並びに「ワーク・ライフ・バランス等の推進」の取り組みに関する認定状況（以下、「技術提案書等」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して、落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑻　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

２　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

⑴　国立大学法人神戸大学契約事務取扱規程第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続き開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加資格者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省における建築一式工事に係る一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,200点以上であること。

⑷　平成19年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート又は鉄骨造の学校施設、研究施設、庁舎又は公共施設、病院施設において、４階建て以上、延べ面積1,600㎡以上の新営工事の実績を有すること。

ただし、経常建設共同企業体にあっては、経常建設共同企業体又は構成員のうち１者が上記の施工実績を有すること。

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を、当該工事に専任で配置できること。

①　一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、これらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

②　平成19年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した上記⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）ただし、経常建設共同企業体の場合にあっては、１者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。

④　経常建設共同企業体の場合の上記２⑸②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記２⑸①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

⑹　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することが出来る資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加出来ないことがある。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当該契約担当役又は文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」、「技術提案書等」及び「企業の施工体制」をもって入札を行い、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、下記⑶によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　上記①において、評価値の最も高い者が２者以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。